

11 大学全体の自己点検・評価の組織

1 1 本学における自己点検・評価の組織体制

ア. 自己点検・評価を恒常的に行うためのシステムの内容とその活動の有効性

a 現状の説明

平成3年(1991)5月大学審議会は、「平成5年以降の高等教育の計画的整備について」「大学院の整備充実について」「大学設置基準等および学位規定の改正について」と題する答申を行い、これにもとづいて大学設置基準等の改正と大綱化が行われた。これらの答申と措置において、大学が教育研究活動の活性化と質の向上に努め、その社会的責任を果たしていくためには、不断の自己点検・評価を行い、改善に向けた努力を重ねることが必要とされ、各大学における自己点検・評価の実施への努力が求められた。

その後、大学設置基準に関わるあらゆる制度・組織の新設、改廃等の申請において、自己点検・評価の実施状況の報告の提出が義務づけられるようになっていく。

このような状況を受けて、本学においては、平成4年(1992)6月「近畿大学における教育研究に関する調査検討委員会規程」が制定され、全学的な委員会が発足した。学内にもいくつかの動きがあり、平成3年10月に工学部に自己評価委員会(平成5年4月に規程を制定)が生まれ、九州工学部においても平成4年に自己点検・評価委員会が発足した。工学部自己評価委員会は、約1年間の活動結果を、平成6年4月「自己点検・評価の進め方」としてまとめ、九州工学部でも中間報告をまとめた。平成7年12月には、文芸学部において「教育・研究の記録—自己点検・自己評価」がまとめられた。一方平成4年に大学院部長の要請によって、本部キャンパス内の化学研究科、工学研究科の合同研究科委員会において、大学院の自己点検・評価を行うための特別委員会の設置が決定され、平成4年10月には特別委員会報告「近畿大学大学院化学研究科および工学研究科の問題点」が化学、工学研究科合同委員会に提出された。同年11月、この報告にもとづいて研究科委員会の中に「大学院緊急問題検討委員会」と「大学院改組・拡充検討委員会」が設置されたが、大学院両研究科の改組申請問題への対処が急がれたため、自己点検・評価への取り組みは理工学部での推進に引き継がれた。平成5年5月理工学部教授会において、「理工学部自己点検・評価検討委員会」の設置が決定され、同委員会は「理工学部における自己点検・評価の在り方」を半年にわたって検討して、その結果を平成5年10月中間報告にまとめて理工学部教授会に報告した。平成6年3月「理工学部自己点検・評価委員会」が発足し、同時に「理工学部自己点検・評価委員会規程」と「理工学部自己点検・評価の項目」が教授会に提案、決定された。その結果、同年4月には第1回委員会において、理工学部全教職員に対し、「理工学部における自己点検・評価委員会の発足に当たって」と題する経緯、活動計画、規定、点検評価項目等を説明した広報文書が配布された。また、(1)学生募集・入試制度(2)教育研究システム(3)教育活動(4)学部組織の4つの小委員会が設けられて持続的な活動が開始された。

一方、全学的な自己点検・評価活動として、平成8年2月に開催された「近畿大学における教育・研究に関する調査検討委員会」において、同年7月を期して「近畿大学における教育・研究の現状と課題」と題する報告書を作成する方針が決定された。これを受けて各学部・研究科において、自己点検・評価の実施と報告書作成の活動が展開され、平成9年3月にはそれらを集約した「近畿大学における教育、研究の現状と課題」（平成8年7月付）が全学教職員に配布された。

この間、各大学における自己点検・評価活動が恣意的に行われていないことを社会に保証する手段として第三者による外部評価の必要性が提唱され、「自己点検・評価結果の該当大学の教員以外の者による検証」の努力義務化が大学設置基準に盛り込まれた。平成12年4月には、第三者評価機関として「学位授与機構」が設置されるに至った。これより先、本学は昭和38年4月に商経学部、理工学部の2学部が大学基準協会に登録、加盟しており、以後、昭和60年4月に薬学部、農学部、医学部の3学部、平成8年4月には文芸学部、工学部、九州工学部の3学部がそれぞれ大学基準協会に加盟を申請して承認された。平成12年1月、「近畿大学における教育、研究に関する調査検討委員会」は「近畿大学自己点検・評価委員会」と改称され、下部組織としての「近畿大学自己点検・評価運営委員会」（各学部・研究科の自己点検・評価委員長を中心に構成）が発足するとともに、大学基準協会による相互評価の実施を申請する方針が決定された。

これを受けて、各学部・研究科において相互評価のための自己点検・評価報告書の作成活動が行われ、平成12年4月には各学部および各研究科の草稿が提出された。6月には各学部・研究科の補足改訂原稿とともに、全学的視点に立って新たに執筆された全学総括編の原稿が出揃い、本年8月に大学基準協会に相互評価を申請する運びとなった。これを契機にして、平成12年7月には、法学部および法学研究科、薬学部、農学部、医学部等において、自己点検・評価委員会の規程が設けられた。本学の自己点検・評価活動の沿革と現状は、概ね以上の通りであり、今回の相互評価のための報告書にみられるように、各学部・研究科においてそれぞれの自己点検・評価の組織がもたれ、活動が行われている。章末の表に、本学における自己点検・評価活動の沿革を示した。

b 点検・評価、長所と問題点

上に述べたように、全学的にも、また各学部・研究科においても自己点検・評価のための組織がもたれ、活動が行われている。しかし、ほとんどの学部において、今後に向かっての改善・改革の方策に関して、自己点検・評価活動の恒常化とそのための組織の整備や強化が挙げられている。

そのことは、本学における自己点検・評価活動が、必ずしも恒常的・持続的に展開されてこなかったことを示している。例えば、工学部、九州工学部においては、大学設置基準をめぐる大学審議会の動向とほとんど同時に、積極的に自己点検・評価のための組織を誕

生させたが、必ずしも持続的、恒常的な活動に発展するに至らなかったことが惜しまれる。これらの学部を含めて、ほとんど大半の学部・研究科において、自己点検・評価活動は必ずしも恒常的に持続されたものではなく、平成 8 年度に行われた「近畿大学における教育・研究の現状と課題」公刊のための報告書の作成と、平成 12 年度における大学基準協会への相互評価申請のための報告書の作成のための活動という、大学の要請に対応した 2 つの時期の活動に集約されているきらいがある。

しかし、理工学部においては、自己点検・評価活動が出発当初から綿密な教授会での討議、準備検討委員会による活動計画と活動システムの策定、広報活動の実施等のもとに発足した結果、その後 4 期にわたって、ほぼ定常的な自己点検・評価活動として発展しつつある。

また、法学部、商経学部、理工学部、薬学部、工学部および農学研究科等においては、授業アンケートによる授業評価が先駆的に実施されており、理工学部ではこれが 3 回にわたり定常的に行われて現在専任教員のほとんどすべてが参加するに至っている。

恒常的な自己点検・評価活動が必ずしも行われてこなかった理由としては、第 1 に、自己点検・評価組織の当事者、関係者を含めて全教員に自己点検・評価への理解と認識が、必ずしも十分でなかったことが考えられる。自己点検・評価のニーズは、大学をめぐる社会環境の構造的な変化に促されて発生したものであり、大学審議会の答申もそのような危機意識にもとづいている。少子化、大学の大衆化の状況下において、かつて大学の教員を支配した研究至上主義の価値観と社会から隔離した大学の概念とは改められねばならない。自己点検・評価のニーズは、大学がはげしい競争の中で社会と学生の評価を得て生き残るために取り組まねばならない改善・改革の必要性に根ざしている。学部・研究科の教員全体が、その認識から再出発せねばならないであろう。

第 2 に、自己点検・評価は、組織であれ個人であれ、まず自分自身の実践問題として発生するが、点検・評価が正当適切に行われるかどうかについては、常に客観的チェックによる保証が必要である。今回、大学として相互評価を申請するに至った理由もこの点にある。各学部・研究科における自己点検・評価も、常に客観的視点に留意して行われる必要がある。その意味で、学部・研究科の規模や特殊性による差異は十分に考慮されねばならないとしても、多くの学部・研究科において、自己点検・評価の組織がほとんど学部運営の組織と一体化しており、その活動が学部運営活動の一部としてなされている傾向があることには議論の余地があるであろう。このような視点に立てば、各種委員会の活動と自己点検・評価委員会の活動とは、実質的にオーバーラップして本質的な区別はなくなり、自己点検・評価活動も全学的な指示に対応して学部の報告をとりまとめる他動的な役割にとどまってしまう恐れがある。

自己点検・評価委員会の役割を長期的な将来構想・計画の立案、検討の活動に求めようとする考え方も存在しているが、この点についても議論が必要である。自己点検・評価は、

相互評価の点検・評価項目にみられるように、広汎多岐にわたる教育・研究・運営活動の全般にわたって客観的にチェックして、必要な改善改革を提言することを目的としており、将来計画についても評価・提言の形でその促進に関わっても、立案・推進に当る当事者ではないと思われる。

上記のような自己点検・評価の目的、機能や本質的なあり方をめぐって、全学部的にも、また学部・研究科レベルにおいてもさらに討議がなされ、基本的な理解と認識が進むことによって、自己点検・評価活動への取り組み方もさらに高まってくることが期待される。

c 将来に向けての改善・改革の方策

自己点検・評価活動が恒常化するためには、具体的な方策の検討と実施が必要であり、例えば次のような方法が考えられる。

- ① 自己点検・評価活動の組織、目的、機能等に関する明確な規定の制定
- ② 恒常的に行う自己点検・評価項目の精緻な策定
- ③ 定期的な自己点検・評価報告書の作成と公開
- ④ 小委員会の設置による重要課題・領域についての点検・評価・改善提言への取り組み
- ⑤ 本委員会・小委員会の定常的な開催による課題の推進
- ⑥ 学部長、各種委員会・学科長会議・学科会議等の運営組織、教授会等との密接な意志疏通、問題提起、協力の要請
- ⑦ 授業評価・学生調査・教職員へのアンケート等のアンケート調査活動の実施、講演会・学習会などのFD(Faculty Development)活動の企画、教員・学生への広報活動
- ⑧ 上記のような方策実行のための、自己点検・評価組織の整備拡充

これらの恒常的活動の持続に必要な方策は、現在のところ各学部・研究科において、まだ十分に検討、実施、展開されるに至っていないとはいえない。

結論として、本学における自己点検・評価の組織体制とその活動の現状は、定常的、恒常的な自己点検・評価活動に関しては、全学的にまだ立ち上がりの段階であり、本格的な発展と充実が今後期待される。

しかしながら、本年初めに全学的な組織体制として、「近畿大学における教育・研究に関する調査検討委員会」が「近畿大学自己点検・評価委員会」と改称されて再出発し、各学部・研究科の自己点検・評価委員長が参加する運営委員会も発足しており、相互評価の申請を強い契機にして、各学部・研究科における反省と自覚が生まれ、自己点検・評価への認識と取り組みが着実に根づいてきていることが認められ、実りある発展への体制が整えられつつあると考えられる。

今後、これらの全学的な委員会が十分に機能し、定常的にも会合を開いて課題の検討、

推進を行い、各学部・研究科における自己点検・評価組織とその活動を、全学的に、また学部・研究科相互間に、有機的につなぎ合せつつ活性化していくことが望まれる。

イ. 改善・改革のためのシステムとその有効性

a 現状の説明、点検・評価、長所と問題点

自己点検・評価の結果を改善・改革に反映させるためのシステムについても、次のような具体的な方策が考えられる。

- ①自己点検・評価委員会の報告、提言を学部長に提出し、あるいは教授会に提案して討議と承認を経て、学部長より、各種の常設委員会や諮問委員会・特別委員会、学科長会議、学科会議等に通達、指示されて、周知徹底と討議決定がはかられ、実行に移されること。
- ②全学的なレベルの課題については、学部長あるいは学部・研究科の自己点検・評価委員長より、全学自己点検・評価委員会、同運営委員会への提議がなされ、その結論を学長に提言することによって、学長の指示のもとに全学的な運営組織を通じて改善・改革が実行に移されること。
- ③自己点検・評価委員会がみずから、本委員会・小委員会等の活動を通じて、アンケート調査の実施、イベント（報告会、学習会など）の開催などの活動を行い、広報啓蒙活動、試行実験等につとめ、改善・改革の機運を促進助長すること。

①については、現在多くの学部・研究科の自己点検・評価システムが、学部の運営システムから必ずしも分離しておらず、学部長が委員長を兼ねる場合も多く、学部の運営活動と一体化して行われていることから、改善・改革を必要とする点検・評価の結果が、直ちに運営活動として実行に移される性格を持っている。その意味では、効率的に改善・改革が実行される長所もある。二度にわたる全学的な自己点検・評価報告書の作成もライン的なシステムが有効に活用されて、短期間に膨大な作業が遂行され得たと考えられる。反面、恒常的、客観的な自己点検・評価の視点に立てば、改善・改革の必要性が認められても、その実行は学部・研究科の運営上の都合やポリシーによって強く影響されうる問題点をも含んでいる。

自己点検・評価活動が組織の運営活動とどのような関係を持つかは、1つの研究課題である。学内あるいは学部・研究科内の自己点検・評価であり、第三者による外部評価ではない以上、全学的なレベルでも学部・研究科レベルにおいても、自己点検・評価活動をも含めた学内活動の総括的な責任者は組織長である。その意味で、大局的には自己点検・評価活動とその組織もまた、大学・学部組織の活動の一環である。しかし、自己点検・評価委員会は、点検・評価の機関であって運営・実行の機関ではないので、点検・評価活動に

は組織内においても自由で公正な客観的視点のある程度確保する必要があるであろう。

従って、組織指導者との緊密な連絡、および運営活動との密接な関係を保ちながらも、運営活動の指揮・実行系統とは一線を画したスタッフ的なスタンスを保持する存在であることが望ましいであろう。このような観点から、自己点検・評価委員会は、点検・評価活動を独自の公正な視点で行って、改善・改革については所属組織に忌憚なく提言しようという姿勢が望ましいと考えられる。

②に関しては、全学的な自己点検・評価組織が確立されて出発したばかりであり、今後の恒常的、有機的な活動の成果に待つところが大きい。

一方、③に挙げたものは、自己点検・評価の日常的な滲透、推進のために不可欠な活動であり、恒常的な自己点検・評価活動がまだ十分に展開されていない現状では、今後の活性化に待たねばならない。しかし、授業評価に関しては、すでに3学部で実施されて、それぞれの学部において成果と有効性を認めており、今後さらに、解析の充実、教員・学生へのフィードバック、公開の徹底、授業改善への反映・活用等をはかっていくことによって、今後の教育改革への突破口として発展させるべきであろう。

b 将来に向けての改革・改善の方策

ア. 自己点検・評価の組織体制の項で記述したように、恒常的な自己点検・評価活動を展開するためのシステムへの取り組みが必要であり、それに伴って改善・改革を有効に反映させるためのシステムも、充実、整備されてくるはずである。その場合、運営活動の実行指揮系統から一步距離をおいた主体的な自己点検・評価活動システムが確立されて定常的に活動し、その結果を提言の形で組織長を通じて運営活動に反映させていくプロセスの樹立が、最も望ましいであろう。この場合、教職員の従来の教育・研究・運営活動に加えて、新たな負担が加わることになるが、自己点検・評価活動は本来、少子化によってもたらされる教育・研究活動の失活失速を能うる限り防ぐためのものであり、長期的視野でみれば、将来の教育・研究活動の充実発展への展望を開く期待が込められている。教員の自覚と工夫とによって、他の諸活動と両立させつつ、重複や齟齬のないよう効率的に活動を進めていく努力が必要である。

このような提言・改善システムの有効な機能と平行して、他方では自己点検・評価委員会の独自の企画に基づいて、各種のアンケート調査やFD活動を行って、教員の認識と関心の向上、情報の提供、教育・研究への刺激と活性化に努めることもきわめて重要である。同時に、こうしたFD活動自体についてもマンネリズムにおちいることのないよう、常に点検・評価を加えていくことが必要と考えられる。

過去の例からみても、大学における重大な改革は、トップダウンでなされることが多い。ボトムアップでは、各論的利害の紛糾や、教員自身をインセンティブに評価することの困難さなどのために、コンセンサスを得ることが必ずしも容易ではなく、タイミングを失う

ことが憂慮されるためであろう。本学において、一部の学部では、比較的早い時期に自己点検・評価活動や授業評価のオリジナルな動きが、教員の中から生まれてきたのであるが、全学的あるいは全学部的な動きに結びつくには、トップダウンによる強いリーダーシップが必要であった。しかし、今後の自己点検・評価活動の発展と定着によって、大学・学部・研究科の重要な改革が、組織内からも積極的に提起され、教員の間におのずから改革への意欲とコンセンサスが盛り上がってくるような土壌が醸成されていくことが、理想として望ましいであろう。さらに、授業評価や学生意識調査等をきっかけにして、自己点検・評価活動に対する学生の認識と関心が高まり、様々の形で学生がこれに参加、関与するあり方を促進していくことも、今後の重要な課題であろう。

表11-1 近畿大学における自己点検・評価活動の沿革

年 月	活 動 内 容
昭和38年4月	商経学部, 理工学部が大学基準協会に加盟登録
昭和60年4月	薬学部, 農学部, 医学部が大学基準協会に加盟登録
平成3年5月	大学審議会が「平成5年以降の高等教育の計画的整備について」「大学院の整備充実について」「大学設置基準等および学位規定の改正について」を答申, これを受けた大学設置基準等の改正, 大綱化において, 各大学の自己点検・評価の努力義務を規定
平成3年10月	工学部において自己点検・評価委員会(特別委員会)を設置
平成4年5月	大学院化学研究科, 工学研究科において「大学院自己点検・評価のための特別委員会」を設置
平成4年6月	「近畿大学における教育・研究に関する調査検討委員会」規程を制定して, 全学的な委員会を設置
平成4年10月	九州工学部において「自己評価委員会」を設置
平成4年10月	大学院化学研究科, 工学研究科の特別委員会が「近畿大学大学院化学研究科および工学研究科の問題点」を報告, 両研究科委員会に「大学院緊急問題検討委員会」および「大学院改組拡充検討委員会」を設置
平成5年5月	理工学部において「理工学部自己点検・評価検討委員会」を設置, 同委員会は「理工学部における自己点検・評価のあり方」を教授会に報告(同年10月)
平成5年10月	医学部において「自己点検・評価委員会」を設置
平成6年3月	理工学部において「自己点検・評価委員会」を設置, 同時に「理工学部自己点検・評価委員会規定」および「理工学部自己点検・評価の項目」を制定
平成6年4月	理工学部において「理工学部自己点検・評価委員会の発足にあたって」を公表, 自己点検・評価委員会に4つの小委員会を設置
平成6年11月	理工学部自己点検・評価委員会教育活動小委員会が「教育活動に関するアンケート調査」を実施
平成7年4月	薬学部において「自己点検小委員会」を設置, 平成9年「自己点検委員会」と改称
平成7年12月	文芸学部において「教育・研究の記録—自己点検・自己評価」を作成, 公表
平成8年1月	理工学部自己点検・評価委員会が「自己点検・評価報告書(第一次)」を作成, 公表
平成8年2月	「近畿大学における教育・研究に関する調査検討委員会」において, 「近畿大学における教育・研究の現状と課題」の作成を決定, 各学部において, それぞれ分担執筆に当たる。
平成8年4月	文芸学部, 工学部, 九州工学部が大学基準協会に加盟登録
平成8年7月	医学部において「自己点検・評価委員会報告書」を作成, 公表
平成9年3月	「近畿大学における教育・研究の現状と課題」(平成8年7月付)を公表, 各学部においても分担執筆分を報告書として公表
平成9年12月	理工学部自己点検・評価委員会が「自己点検・評価報告書(第二次)」を作成, 公表
平成10年1月	中央図書館において「図書館利用者アンケート(第1回)」を実施し, その結果と対応措置を公表
平成10年6月	理工学部において「理工学部の現状と展望」(第二次自己点検・評価報告書)報告会を開催
平成10年6月・7月	法学部において「授業アンケート調査」実施
平成10年6月	商経学部において「授業アンケート調査」を実施
平成10年10月	理工学部において「自己点検・評価委員会の活動に関するアンケート調査」を実施
平成11年1月	理工学部において「授業アンケート調査(第1回)」を自己点検・評価委員会授業評価小委員会によって実施
平成11年3月	理工学部自己点検・評価委員会が「理工学部の明日を考える会」(授業アンケート調査報告会, JABEE学習会など)を開催, 以後現在まで通算9回を数える。
平成11年7月	理工学部において「授業アンケート調査(第2回)」を実施, 自己点検・評価委員会社会連携小委員会が「国際交流・外部資金導入に関するアンケート調査」を実施
平成11年7月	薬学部において「授業アンケート調査」を実施
平成11年11月	理工学部自己点検・評価委員会が「自己点検・評価報告書(第三次)」を作成, 公表
平成11年11月	農学研究科において「授業アンケート調査」を実施
平成11年12月	大学主催による「大学審議会答申と大学教育改革」(有本章広島大教授)学習会を開催
平成12年1月	理工学部においてほぼ全専任教員の参加による「授業アンケート調査(第3回)」を実施
平成12年1月	中央図書館において「図書館利用者アンケート(第2回)」を実施, 結果と対応措置を公表
平成12年1月	「近畿大学における教育・研究に関する調査検討委員会」を「近畿大学自己点検・評価委員会」と改称, 「近畿大学自己点検・評価運営委員会」を設置, 近畿大学自己点検・評価委員会において, 大学基準協会に相互評価の申請を決定
平成12年1月	大学主催による「大学基準協会相互評価について」(田代守氏)学習会を開催
平成12年1月	総合理工学研究科において「自己点検・評価委員会」を設置
平成12年2月	「大学の信頼できる魅力作り」(寺裏誠司氏)学習会を開催
平成12年3月	各学部, 研究科において相互評価のための自己点検・評価報告書を作成, 提出
平成12年6月	近畿大学自己点検・評価委員会, 同運営委員会の手により「相互評価のための自己点検・評価報告書-全学総括編」を作成, 提出
平成12年6月・7月	理工学部において「学生意識アンケート調査(第1回)」および「授業アンケート調査(第4回)」を実施 工学部において「授業アンケート調査」実施
平成12年8月	大学基準協会に相互評価報告書(「近畿大学自己点検・評価報告書」を含む)を提出